

平成 28 年度 森林総合研究所営事業 事後評価 技術検討会
農用地総合整備事業「郡山区域」 議事概要

1. 実施日 平成 28 年 7 月 12 日(火) 10:00~11:50

2. 場 所 農林水産省 北別館 7 階 会議室

3. 出席者 技術検討会委員 浅野 耕太 京都大学大学院教授
飯田 俊彰 東京大学大学院准教授
岩崎由美子 福島大学教授
橋本 禅 東京大学大学院准教授

(敬称略、五十音順)

事務局等 農林水産省農村振興局整備部農地資源課調査官 他
国立研究開発法人森林総合研究所森林整備センター
農用地業務室長 他

4. 技術検討会の概要

(1) 委員長の選出

浅野委員を選出した。

(2) 「関係団体の意見」の報告及び「事後評価書(案)」について

事務局より説明を受け、質疑を行った。

(3) 意見・指摘等

技術検討会の意見として、次のとおり取りまとめた。

本区域では、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の発生により、農業生産や観光等にさまざまな影響を受け、現在も米の全量全袋検査が実施されるなどの対応が継続されている。そのような状況の下、本事業により整備された農用地や農業用道路は、農業生産の安定化並びに多様化、農産物流通の改善に主に寄与することで農業者の営農意欲を向上させ、震災・原発事故からの速やかな回復と復興に大きく貢献している。

(農用地整備)

本区域は、阿武隈山系に位置する条件不利地域であるが、区画整理等の実施により、農地、耕作道、用排水路が改善されたことから農作業の効率化が図られるとともに、農作業の受委託が進み、地域の担い手を中心に営農が行われている。

また、水田の農作業が効率化したため、余剰労働力を利用し、周辺農地で畑作の規模拡大を行う農家も見られる。

（農業用道路）

本事業により整備された農業用道路は、郡山市東部の谷地田の多い山間部の地域を南北に結んでおり、周辺の畜産農家の堆肥運搬、農家の農産物の流通の改善、通作可能範囲の拡大に寄与している。

整備前は、山間部で道幅も狭く、冬には降雪もあり、走行性は悪かったが、現在は、地域住民の安全な生活道としても活用されている。

（事業全体）

本事業により農用地や農業用道路が整備されたことで、市街地へのアクセスが向上し、本区域の集落への後継者層の定住化や人口流出の防止、農業の継続、ひいては多面的機能の発揮に寄与している。

また、事業取組みの話し合いを契機に、都市住民を対象とした農業・農村体験が実施され、地域観光資源である桜、神楽等への来訪にも利用されるなど地域の活性化に寄与している。

（今後の農業振興や地域振興に向けて）

- ① 本区域では、農作業が効率化したことにより、余剰労働力が生まれており、地元の大豆を使った豆腐づくりなど6次産業化の取組みや体験農園の推進が期待される。
- ② 都市住民に対し、管理された農地や桜等の景観、神楽等の伝統芸能や凍み餅等の伝統食といった地域資源の情報を積極的に発信することで、都市住民との交流促進が期待される。また、神楽等の伝統芸能が保持されることで、本区域の魅力ある集落の持続性の強化が期待される。
- ③ 山間部の農地においては、牛の放牧や樹園地への転換など耕作放棄地対策としての利活用の検討が望まれる。

（事後評価のあり方について）

事業により投資した費用は既に回収不可能な埋没費用（サunkコスト）となっており、それを事後において改めて便益と比較する費用対効果分析は、効果発現の検証のためには必要であるが、その結果が絶対視されるべきではない。むしろ事後評価においては、総合的かつ全体的に事業の効果を見ることが重要である。

特に、条件不利地域においては事業を実施することによって、地域住民が主体となった持続的な地域振興の可能性が広がっているが、従来の手法ではこれらの効果を表現しきれていないおそれがある。

上記のことから、事後評価において事前評価と同様に費用対効果分析を中心に据えた評価を行うことはあまり適切ではなく、農業農村整備事業が地域にどのような変化や可能性を与えたかといった視点を重視した評価を行うよう制度の見直しを検討すべきと考える。

（以上）